

School

教育情報 桂川っ子

【問合先】桂川町教育委員会 ☎65・1149

題字：桂川中学校美術部
森 志枝里さん

生涯学習の推進

社会教育課 社会教育係

一口に生涯学習と言いますが、そもそも「生涯学習」とはなんでしょうか。

生涯学習とは、一人ひとりが自由に、自らテーマを選び、自分にあった手段・方法によって、年齢に関係なく、生涯にわたり必要なことや興味・関心のあることを学んでいくことです。

社会教育係では、少しでも多くの方に、この生涯学習の場を提供できるよう様々な事業を実施しています。

子どもたちに様々な体験を

近年、子どもたちの生活習慣の乱れや体験活動の不足を指摘する声があがっています。

そこで、社会教育係では、毎年、通学合宿・野外体験キャンプを実施しています。

通学合宿とは、6泊7日の間、

湯の浦キャンプ場（土師）や住民センターで共同生活を行い、学校に通う事業です。

この合宿中は、テレビはもちろんゲームや携帯電話の使用・持ち込みは禁止。子どもたちは、飯ごうを使った炊飯や釜戸を使った屋外調理など、日常の生活ではなかなか経験できない体験をしています。

共同生活を通して、自分のことは自分でやり遂げる習慣や能力、協調性を子どもたちに習得させることを目標にしています。子どもたちにとっては、不便で大変ですが、充実した一週間を過ごせているのではないかと思います。

社会教育係では、次世代を担う子どもたちが生き生きと成長できるよう、私たち大人が少しでも何かの役に立てれば、という思いで通学合宿を実施しています。数年後、通学合宿に参加した子どもたちが指導者として帰ってきてくれることを願しながら、これからも事業に取り組んでいきたいと思っています。



Human Rights

人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

人権・同和問題地域懇談会

今年で45回目となる「桂川町人権・同和問題地域懇談会」（以下、地域懇談会）を、10月から各行政区の集会所や公民館などで実施します。

各行政区の日程表が掲載されたチラシは、9月中旬に各戸配布する予定です。

*

桂川町では、7月の「市民講座」と10月の「地域懇談会」を人権・同和問題教育啓発事業の二本柱と位置づけ、毎年実施しています。

この地域懇談会では、人権に関するビデオを約30分視聴し、参加者同士でビデオを見た感想や意見を交換する場です。

普段、何気ない生活の中に隠れている人権について、一緒に考えてみませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。



人権出前講座

市民講座の人権講演会や、人権・同和問題地域懇談会などで気になった人権テーマなどがありませんか。

桂川町では福岡県の講師団講師よりテーマにできるだけ沿った講師を派遣して、より深く人権・同和問題について学んでいただく「人権出前講座」を実施しています。

【対象】おおむね10人以上の町民で構成される集会や団体（営利や宗教、政治活動、苦情や陳情を目的とするものは対象外）

【費用】無料

人権擁護委員の任期更新

桂川町人権擁護委員の池田誠さんが、三年間の任期を更新しました。引き続き同職を務めることとなり、法務大臣から委嘱を受けました。



▲人権擁護委員の任期を更新した池田誠さん。